

熱中症予防対策 積算基準 (案)

令和2年7月

一般社団法人 全国地質調査業協会連合会
積算委員会

熱中症予防対策費

熱中症は、6月から9月にかけて多く発生し、屋外や風通しの悪い高温多湿な空間の現場で作業することが多い建設業では多数の死傷者が発生している。地質調査の現場も同様の環境であり、熱中症対策が重要である。

国の機関では、暑さ指数（WBGT値）を用いた熱中症対策を示しており、これを活用した熱中症対策を実施する方法がある。

熱中症の恐れがある調査現場では、熱中症予防対策の導入やそれに要する下記の費用について検討し、必要な費用を積算計上すること。

なお、調査業務の現場特性は、工事と比べて小規模かつ短期間の現場ではあるが、暑さ対策による業務への影響は小さくない。また、現場では、休憩所を兼ねた事務所などの施設・設備を構えることは少ない。

これらの特性を踏まえ、調査業務における熱中症対策の内容を区分すると次の通りとなる。

調査業務における熱中症予防対策に要する費用の例

区分	主な内容
1. 作業環境管理関連	(1) 気象情報、WBGT値の情報入手費用 ・気象観測機器の設置、計測 ・気象情報サービス利用料 (2) WBGT値の低減費用 ・冷房を備えた休憩所の設置 ・大型扇風機、ドライミスト、遮光ネットの設置 ・冷蔵庫、製氷機の設置や経口補水液、冷たいおしぼり等の常備
2. 作業管理	(1) 調査時間の短縮に伴う費用 ・休止時間、休憩時間の確保や早出・早帰りなどによる時間の短縮に伴う日当たり調査量の減少分の費用 ・調査機器等のリース料、損料の増加分 (2) 水分・塩分の摂取費用 ・水、塩分の常備 (3) 通気性のよい服装などの費用 ・クールジャケット、クールヘルメットなどの着用 (4) 作業中の巡視に伴う費用
3. 健康管理	(1) 健康診断、健康管理などに要する費用
4. 労働衛生教育	(1) 労働衛生教育に要する費用

調査業務における熱中症予防対策の区分

対策内容	対策に要する数量（参考値）
1. 気象情報入手、常備品、服装、巡視 および健康管理・労働衛生教育による対応	現場作業関連の直接人件費 * 0.3%以上（下限4千円/日）
2. 調査時間の短縮による対応	現場作業関連の直接人件費 * 10%以上 調査機器等のリース料、損料 * 10%以上
3. 休憩所等の施設、設備による対応	別途積算